

# 令和4年度 村政執行方針



## はじめに

令和4年第2回占冠村議会議定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新たな変異株などにより、終息を見通せない状況にある新型コロナウイルス感染症は、日本はもとより世界の経済や生活に大きな影響を与え続けています。

占冠村においてもこの2年間、地域活動をはじめ住民生活や農林業、観光産業、飲食業など地域の経済活動にも大きな影響を与え、将来への生活に不安さえ感じてしまう状況であると言っても過言ではないと思います。

そうした中、必ず元の生活が戻ってくることを信じ、この状況乗り越え、コロナ後の社会を展望しながら、村づくりを進めていかなければならないと考えておりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

今年、占冠村は120年を迎えます。こうした状況でありますので大きなイベント等がありますので大きなイベント等

地域農業者との融合により、新たな芽が育ってきている状況がありますので、この可能性を実現できるよう、本村の農業に必要な支援をしてまいります。

林業では、森林環境譲与税を有効に活用し、林業六次産業化の取り組み継続と事業体の育成支援、雇用環境の支援を行うとともに、引き続き課題整理を進め、持続可能な森林づくりに向け取り組みます。

また、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの活用をより前に進めるため「ゼロ・カーボンシティ宣言」を北海道、上川管内市町村と連携し宣言いたします。

観光業では、長引くコロナ禍においてトマムリゾートを中心として、関連事業者では大きな経済損失と雇用状況の悪化を招き、その影響は大きいことから経済活動を取り戻すための支援を行ってまいります。

導入が遅れている宿泊税については、観光振興を進める上で必要と考えており、引き続き関係機関や関係者との調整を進め、北海道の導入と併

は計画していませんが、これまでの歴史を振り返り、先人の方々の努力に感謝し、持続可能な地域となる決意を新たにすための記念植樹、占冠村100年記念のタイムカプセル開封等を行うこととしていきます。

コロナ後を見据えた住民生活を守る政策課題を進めるにあたっては、新型コロナウイルススワクチン接種をはじめ、農林業、観光産業、飲食業などの経済対策、人と人が繋がりに支え合う地域コミュニティの維持など、越えなければならぬ課題も多くありますが、さまざまな機会を通じ、皆さまからのご意見やご助言をお聞きし、より良い方向へ向かうため努力してまいります。

国においては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、コロナ後の新しい社会の実現に向けた中長期的な成長力強化を推進し、安全・安心の確保を柱として策定された、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策と脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの活用などを取り組むとしており

せて実施できるよう進めさせていただきます。

**第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり**  
村民が安全で安心して暮らすための基盤は、長引くコロナ禍において脅かされている現状にあります。そうした中においても社会生活に配慮した地域医療の充実や福祉施策の拡充、高齢化社会が進む中での介護支援、急病に対応できる救急医療、地域交通体系の確保など、住民ニーズに即した行政サービスは必要不可欠であり、要請に応えるため努めてまいります。

新型コロナウイルススワクチン接種は、希望者への接種を順次終えてきておりますが、今後予想される接種希望者へのワクチン接種の準備を進めます。

また、災害が多発している現状において、さまざまな要因に対応した地域防災力を高めてまいります。

併せて、地域防災組織や地域協働ボランティア活動が行われ、人々が地域で支え合う社会づくりが進んでいますので支援をしてまいります。

ます。

占冠村を取り巻く情勢は、コロナ禍にあつてさまざまな分野で乗り越えなければならぬことが多くあり、地域コミュニティや産業・福祉・教育の再生など、元の暮らしを取り戻すところからのスタートとなります。

こうした中、財政的には国の予算配分は前年並みに確保される見通しですが、国土強靱化対策、社会保障費の増加など、財政運営も難しい状況になることが考えられます。必要なところへは予算配分し、効率化を図りつつ財政の健全化を保つてまいります。以下、令和4年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

## II 村政執行の基本方針

村政執行の基本政策として村長就任以来、大きく3本の公約を掲げさせていただき、実現のため鋭意努力を継続しているところであります。

これまでも申し上げてきましたが、行政推進には課題解決のための継続性と、現状把

握による見直し、情報発信が必要であると考えております。

生活環境が大きく変化している中、最大限の行政サービスを享受できる安全で安心して暮らしやすい生活が実現できるように、さまざまな行政課題に挑んでまいります。

次の事項を柱として、進めることでご理解とご協力をお願いいたします。

## 第1 持続可能な地域づくり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は想像を超え長期間となり、住民生活や地域経済の状況が大きく変化しました。

しかし、本村の持っている特性を生かした地域づくりを進める上で、農業、林業、観光業の基幹産業を中心として、経済循環が図られる取り組みが必要との思いに変わりはありません。

農林業振興を考えたとき、近年新たな農業者がさまざまな形で営農を行っている現状や今年度から新規就農を希望する2人の方が実習に入ります。

道東自動車道トマム・占冠インターチェンジ間の4車線化工事の着工にあたっては、住民の皆さまへの情報提供や説明会などの場を設け、安心・安全に配慮するよう努めてまいります。

### 第3 未来を託す子ども の環境づくり

占冠保育所の新築、トマム保育所の改築が終わり、それぞれ1歳児預かり、2歳児からの保育が始まることとなります。

子育て支援による地域振興は、子どもたちが元気で健全に育つ環境をつくり、安心して子育てができることで定住意識を高め、地域の魅力を上げる大きな要素だと思えます。

また、女性の社会活動への参加が広がり、人が集まり活気が生まれ、地域コミュニティへの影響は大きいのではと考えています。

そうした社会をつくるためにも、これまでも進めてきた医療費助成や周産期医療、母子保健など、総合的に乳幼児から中等教育までの子育て環境整備が必要であり、支援制

度の拡充に努めてまいります。

学校教育においては、コロナ禍に対応したGIGAスクール構想によるICT教育の充実、公設塾の拡大継続など、村で教育を受けたいと思える特色ある教育環境づくりをめざします。

また、国際交流や平和の村宣言に基づく平和教育も引き続き取り進めてまいります。

### Ⅲ 主な施策

#### 第1 持続可能な地域づくり

##### 1 未来を拓く村政

(1) 地方自治・地方創生の推進

昨年、制定から5年を経過した「むらびと条例」が現在の占冠村にふさわしいものであり続けているか検証を行いました。今後も村づくりの基本指針となる「むらびと条例」を最大限尊重し、住民参加と協働による村づくりを進めます。

また、第2期占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に向け、ふるさと教

育推進授業に取り組みとともに、総合戦略の達成状況等について公表してまいります。

##### (2) 新型コロナウイルス感染症対策

国内外で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症については、住民一人ひとりの感染防止対策の徹底をお願いするとともに、住民の安心・安心の確保に向け、感染症の拡大防止に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、3回目の追加接種もおおむね終えており、今後においても希望者が全員接種できるよう進めてまいります。また、5歳から11歳までのワクチン接種については、副反応に対する適切な初期対応ができるよう接種体制の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、効果的かつ効果的な事業に活用してまいります。

##### (3) 公共的空間の安全・安心確保

手指消毒や換気、ソーシャ

ルディスプレイの確保など、引き続き感染防止対策を継続するとともに、必要な施設整備も進めてまいります。特に、老朽化が激しく、学童保育や各種会議等での利用者も多い占冠村総合センターの改修を実施し、同時に村内避難所などのバリアフリー化に向けた調査・検討を進めます。

##### (4) 切れ目ない行政事務の確保

役場庁舎内等でのクラスターの発生、災害時における行政サービスの維持継続のため、防災訓練やテレワークの検討などを進めてまいります。

##### 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

###### (1) 農業

###### ① 酪農・畜産

農家の良質な粗飼料生産、作業効率の向上、労働力負担の軽減を図るため、道営草地畜産基盤整備事業による草地更新および造成により、安定した自給飼料生産を支援します。

串内牧場内に建設中の哺育・育成センターが本年4

月一部供用開始により、本村酪農家の生産頭数拡大が期待されます。

また、昨年エゾシカの被害により甚大な被害を受けたほ場を対象に侵入防止柵の設置を検討し、鳥獣被害防止対策事業による予算を要求したところです。野生鳥獣被害が深刻化していることから、捕獲強化に努めるとともに被害防止柵の設置を計画的に進めてまいります。

###### ② 畑作振興

昨年、国から示された水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う畑地化は、対象農家に対して大きな影響を与えることから、管内自治体とともに国および北海道に対して見直し撤廃協議を継続してまいります。

農業振興事業および中間直接支払交付金事業により農家の生産基盤強化や農村の課題解決に向けた支援に取り組みます。

農業経営研究会が実施する農作物の消費拡大イベントや、直売所の取り組みを継続支援してまいります。

###### ③ 担い手対策

新規就農者対策として、実習希望者2人の申し込みがあり、受入体制の確立と経営基盤の整備に向けて、村新規就農者等支援対策事業により継続支援を行います。

また、昨年、国の新制度案が公表され、支援対策が拡充されることから、村の単独補助政策の検討を行います。

高齢化に伴う離農や後継者がいない農家情報は、地図による「農地の見える化」が求められていることから、人・農地プランを作成し、農業者はもとより農業委員会、農業協同組合等で農地の流動化に向けた議論を集約し、新規就農者や規模拡大農家への農地移行体制を構築してまいります。

##### (2) 林業

###### ① 村有林の管理・経営

村有林の整備にあたっては、「占冠村森林整備計画」に基づき、適切な森林整備に取り組めます。

また、持続可能な森林資源の循環利用を図りつつ、

森林吸収源等を活かしたカーボンニュートラルやゼロカーボンの実現に向けた取り組みを進展させるため、人工林の整備に努め、主伐・再造林の実施により資源の若返りを加速化させるとともに、天然林の整備にあたっては、天然力を活用した更新を行うなど、森林資源の適切な保全整備を進めてまいります。

###### ② 私有林の育成支援

森林所有者の負担軽減を図るため、「私有林育成促進対策事業」等の助成を引き続き実施いたします。

また、森林資源の若返りを図ることを目的に森林施業プランナーが集約化した施業地において、高性能林業機械を導入した森林整備を促進させていくための新たな施策として、森林環境譲与税を活用した「占冠地域林業振興事業」を実施してまいります。

###### ③ 林業事業体への支援

持続可能で資質ある森林整備を継続的に行うためには、林業事業体における後

継者の育成と定着化を念頭に、長期安定的な事業量の確保と作業における安全性の向上、就労者の居住生活の安定化を促進することが重要であることから、これらに繋がる新たな施策として、「林業労働安全推進事業」および「林業担い手対策事業」を実施してまいります。

###### ④ 林業の六次産業化

これまで実施してきた薪やメープルシロップの生産・販売事業については、「しむかつぶ・村づくり寄附金」における返礼品として好評であることから、新たな試みとして先予約を實踐するなど、有利販売に向けて取り組んでまいります。

また、今後も事業実施に際して必要な支援を継続いたしますが、各事業には経営実態等に関してさまざまな課題があることから、円滑な事業実施体制等の確立などのため、引き続き改善に向けて検討を行ってまいります。

(3) 商工・観光・労働

① 商工振興  
新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済は甚大な影響を受けており、地域経済の回復などが今日の大きな課題となっており、国・北海道などの支援制度を有効に活用するとともに、村商工会と連携し、人材育成支援事業や雇用支援事業など地域企業振興条例に基づき商工振興対策を進めてまいります。

② 観光振興

道の駅や湯の沢温泉などの観光振興施設については、指定管理者をはじめ関係機関と連携し、利用促進と顧客満足度向上に努めるとともに、安全・安心な施設環境を確保します。

また、村の経済において重要な役割を担っているトマムリゾートとの定期協議を継続し、リゾート振興と一体的に従業員等の移住・定住や地域コミュニティ環境の整備に努めてまいります。

コロナ禍において観光の減退が続いておりますが、

密接や密集を避けた体験型観光が注目されていることから、各種関係者と連携し、豊かな自然環境を満喫できる体験型観光を推進してまいります。

③ 双民館

今年度より、指定管理者制度にて施設運営管理を実施してまいります。これまでの農業振興対策に加え、体験型観光メニューの豊富化により施設の有効活用を図ってまいります。

④ 労働

引き続き労働相談員を配置するほか、富良野広域圏通年雇用促進協議会など関係機関と連携を深めながら、労働者の生活の向上と働きやすい職場環境づくりを支援します。

3 地域特性を生かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大

(1) 移住・定住  
住民活動推進事業や自主創造プログラム、地域力フエ補助事業やトマム給油所指定管理など既存事業を継続するほ

か、空き家バンクの活用やマイホーム奨励事業等を推進し、移住・定住を促進してまいります。

(2) しむかつぶ・村づくり寄附金

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による寄附額の減少がみられました。事業者の協力による返礼品の拡大、受付の工夫などにより新規寄附者やリピーターの獲得、寄附額の増加に努めるとともに、ふるさと納税制度を活用し、地域の振興につなげてまいります。

(3) 国際交流

昨年、アメリカ合衆国コロラド州アスペン市と姉妹都市提携の締結から30年を迎えました。新型コロナウイルス感染症の拡大により時期等の見通しは立っておりませんが、アスペン市長を表敬訪問し、今後における姉妹都市提携発展のため協議を進めてまいります。

第2安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

1暮らしの基盤づくり

(7) 防災対策

村内各行政区における自主防災組織の設置支援を継続するとともに、各避難所への備蓄物資の計画的な配置を進めます。また、感染症対策にも配慮したより実効性ある避難訓練を実施してまいります。

2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

コロナ禍の中、人との交流が少なくなり、地域の見守りが重要となります。地域包括支援センター機能を生かし、占冠村社会福祉協議会や民生委員、関係機関と連携を図りながらサービスの提供に努めてまいります。

小規模多機能型居宅介護施設「とまゝる」については、指定管理者と協議しながら持続可能な施設運営に努めます。

(2) 障がい者福祉

一人ひとりが尊重され、安心して暮らせるよう相談支援をはじめ、各種障害福祉サービスを継続してまいります。

(1) 道路  
道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買い物など生活をする上でも必要不可欠なものであります。

道路の劣化、損傷した路面の補修、排水整備など道路環境の適切な維持管理に努めてまいります。

橋梁は、国のインフラ老朽化対策により、計画的に予防保全を行うための橋梁長寿命化修繕計画に基づく法定点検を行ってまいります。

(2) 村営住宅

村営住宅は、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的とした「公営住宅等長寿命化計画」、占冠村における住生活の安定の確保および向上の促進を図ることを目的とした「住生活基本計画」の見直しを行ってまいります。

また、既存の住宅を良好な状態で使用できるよう維持補修を行い、快適性や安全性に配慮した改修工事や維持管理を継続してまいります。

(3) 保健・医療

住民健診や保健師による保健指導を推進し、住民一人ひとりの健康意識の向上を図り、住民の健康づくりに努めてまいります。

また、各種がん検診の実施や疾病予防および重症化予防のための定期予防接種を実施し、健康維持を図ってまいります。

母子保健につきましては、出産し、安心して子育てができるよう妊産婦健康診査費用助成や妊産婦の健診、出産における交通費等の助成を行う妊産婦安心出産支援事業、新生児聴覚検査費用助成を継続するとともに発達に応じた各種健診を実施してまいります。

また、今年度より、3歳児健診において屈折検査を実施し、弱視の早期発見、早期治療に結びつけてまいります。

医療費の助成につきましては、重度心身障害者、ひとり親世帯および18歳までの子育て世帯への医療費の無償化を継続し、負担の軽減を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療給付費の動向を

(4) 環境衛生  
家庭や事業所から排出されるごみの減量化、再資源化は欠くことのできないものであり、村民、事業者、行政がそれぞれの立場で、その役割を担うことが重要であります。

一般廃棄物最終処分場は、延命化工事を実施し、高上工事、水処理施設改修工事が完了しました。今年度より計量施設が稼働する事から、ごみ量の搬入実績の把握に努めてまいります。

(3) 上下水道  
簡易水道事業は、各施設の適切な維持管理を行い、安定的な水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、施設の適切な維持管理を行い、効率的、経済的な事業運営に取り組んでまいります。

また、上下水道会計は、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等のため、公営企業会計への移行が国から求められています。令和6年度の公営企業会計適用に向けて、引き続き導入に向けた準備を進めてまいります。

(6) 地域協働への取り組み  
有償ボランティア団体「ファミリーサポートセンター・しむかつぶ」は、地域協働における大きな存在となっております。引き続き事業に対し補助を行ってまいります。

また、住民活動推進事業により協働による村づくりを推進します。

見据え、納付額に見合った歳入の確保に努めるとともに、特定健康診査や特定保健指導の実施により生活習慣病の重症化予防と改善を図り、医療費の抑制に努め、健全で安定的な国保運営に努めてまいります。

村立診療所および歯科診療所については、村民が安心して暮らし続けられるよう、引き続き地域医療提供体制の確保に努めてまいります。

### 第3 未来を託す子ども の環境づくり

#### 1 子育て支援の拡充と1歳児保育の実現

保育事業については、占冠保育所の新築およびトママ保育所の改築を行ってまいりました。現行の対象年齢であります2歳児保育から1歳児保育に向けた体制整備を進めてまいります。

子育て応援事業については、預かり時間を午前8時から午後5時30分に拡大し、女性が社会活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、村内のすべての子どもとその家庭および妊

産婦等を対象に必要な福祉支援を行います。特に要支援児童および要保護児童への支援業務の強化を進めてまいります。

#### 2 情報通信技術に対応した教育環境の整備

GIGAスクール構想の加速化により、村内のICT教育環境の整備が進んでいきます。

整備されたICT機器を最大限に活用しながら、学習の効率化、情報活用能力の向上をめざしてまいります。

公設塾ステツプアップサポートゼミについては、児童生徒の放課後学習支援のため、授業時間の増加など、実施内容を拡大しながら今後も学びの機会を充実させるため支援を継続してまいります。

#### 3 特色ある教育

長きにわたり本村の特色ある教育として進められてきた平和体験学習やアスペン市の短期交換留学は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら継続し、国際理解教育と国際平和を希求する心を育む教育を支援してまいります。

#### 歯科診療所事業特別会計

2200万円  
8会計合わせて32億1950万円です。

前年度と比較しますと、  
一般会計 1億9500万円  
特別会計 6・93%の減  
1400万円  
2・39%の増

であり、全体で1億8100万円、前年比5・32%の減額となっております。

本年度の予算編成の考え方としては、「骨太の方針」と総務省の2022年度予算概算要求を参考としながら、地方交付税の若干の増額を見込んでおりますが、一般廃棄物最終処分場延命化工事など大型事業の完了に伴い、一般会計は前年比93・07%で計上しております。

歳出においては、総合センター屋根防水・トイレ改修工事など、必要かつ緊急性の高い事業を選択し、引き続き新規普通建設事業等の抑制に留意しながら、財政調整基金および特定目的基金の繰入金による、財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、過疎地税制適用の終了などを考慮し、前

産婦等を対象に必要な福祉支援を行います。特に要支援児童および要保護児童への支援業務の強化を進めてまいります。

## IV 行財政の概要

### 第1 行財政の運営

持続可能な地域づくりと、安定的かつ良好な行政サービス提供を継続していくためには、自主性と自立性の高い行財政運営が必要となります。近年、本村においては普通建設事業等の財源不足を基金等の取り崩しにより対応してきており、基金の減少も課題となっております。その一方で、住民生活に不可欠な事業や必要性、緊急性の高い事業については優先的に実施していかねければなりません。

このような状況の中、本村の財政規律である「歳入に見合った歳出」を基本方針としながら、経常経費の削減等による財源の捻出、メリハリのある事業の実施等、効率的な財政運営に配慮しながら予算編成作業を進めてまいります。

本年度も、多額の経費を要する公共施設の修繕・改修を予定していることから、各種補助金や有利な起債の活用を

検討するとともに、迅速な対応が必要なものについては、財源の確保を最優先としつつ、スピード感を持って対応してまいります。

また、限られた職員数で必要な行政サービスを維持継続していくためには、職員一人ひとりの能力向上が必要不可欠であることから、積極的な人材育成にも努めてまいります。

### 第2 令和4年度の一般会計、特別会計の概要

令和4年度占冠村一般会計および各特別会計予算案の概要を申し上げます。

一般会計	26億1900万円
国民健康保険事業特別会計	1億3870万円
村立診療所特別会計	8110万円
簡易水道事業特別会計	1億970万円
公共下水道事業特別会計	1億410万円
介護保険特別会計	1億2620万円
後期高齢者医療特別会計	1870万円

特別会計については、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計および歯科診療所事業特別会計の5特別会計が増額となっておりますが、2特別会計で減額となっております。

特別会計においても、所要の経費の削減を図りながら、基金への積み立てを行い、健全な事業運営を進めてまいります。

## V 結び

以上、令和4年度の村政執行にあたりまして、基本方針並びに主な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、新たな社会生活に向かう1年となりますが、元の生活を早く取り戻し地域コミュニティが健全な状況になることを願うところです。

私自身は、2期目のスタートを切ることにありますが、就任時にお約束したことを着実に前へ進め、地域を発展させることをめざし、新たな達成目標に向かって、今後も村

づくりを進め、議会、村民の皆さまとともに情報を共有し、行政運営を行ってまいります。

行政を進める上で役場の果たすべき役割は重要であり、職員としてのスキルを高め、村民に信頼されるものでなければならぬと思います。期待に応えられるよう頑張ってまいりますのでよろしくお願いたします。

むすびに、占冠村がこれまで培ってきた資源や財産を受け継ぎ、守り育てていくことで持続可能な地域として、すべての村民が報われる社会をめざし、「生まれて良かった」「育ってよかった」「暮らしてよかった」そして住み続けたいと思える村づくりのため、これからも努力してまいります。

村議会議員の皆さま並びに村民の皆さまの、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月8日  
占冠村長 田中 正治